

介護老人保健施設 醍醐の里

利用料金表

短期入所

令和3年 4月 1日 改訂

◇短期入所療養介護（1日につき）

基本料金（非課税）	項 目		割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	基本 （非課税）	個室	1割	786円	835円	900円	956円	1,010円
			2割	1,572円	1,670円	1,800円	1,911円	2,019円
			3割	2,358円	2,505円	2,700円	2,866円	3,029円
		多床室	1割	865円	916円	982円	1,036円	1,092円
			2割	1,729円	1,831円	1,963円	2,071円	2,184円
			3割	2,593円	2,747円	2,944円	3,107円	3,276円
	滞在費	個室	共通	2,100円	（負担限度額認定証をお持ちの方は、その上限額）			
		多床室	共通	550円	（負担限度額認定証をお持ちの方は、その上限額）			
	食 費		共通	1,650円	（負担限度額認定証をお持ちの方は、その上限額）※①			
	おやつ代		共通	150円	（施設で用意するもので希望される場合）			
	日用消耗品		共通	110円	（日常生活に要する費用）			
	教養・娯楽費		共通	110円	（レクリエーション費用）			
	合 計	個室	1割	4,906円	4,955円	5,020円	5,076円	5,130円
			2割	5,692円	5,790円	5,920円	6,031円	6,139円
			3割	6,478円	6,625円	6,820円	6,986円	7,149円
		多床室	1割	3,435円	3,486円	3,552円	3,606円	3,662円
			2割	4,299円	4,401円	4,533円	4,641円	4,754円
			3割	5,163円	5,317円	5,514円	5,677円	5,846円

・加算料金（体制加算） ※1日につき（非課税）

夜勤職員配置加算	1割	25円	／日	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1割	19円	／日	
	2割	50円			2割	38円		
	3割	75円			3割	57円		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の3.9%を加算 ※負担金額は利用者により異なります				当施設が体制基準を満たしているため加算となります。			
特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の2.1%を加算 ※負担金額は利用者により異なります							

・加算料金 ※1日につき／1回につき（非課税）

加算名称	1割	2割	3割	算定回数等
個別リハビリテーション実施加算	251円	502円	753円	／回
認知症ケア加算	80円	159円	239円	／日
認知症行動・心理症状緊急対応加算	209円	418円	627円	／日
緊急短期入所受入加算	94円	188円	282円	／日
若年性認知症利用者受入加算1	126円	251円	377円	／日
若年性認知症利用者受入加算2	63円	126円	189円	／日
重度療養管理加算1	126円	251円	377円	／日
重度療養管理加算2	63円	126円	189円	／日
在宅復帰・在宅療養支援加算1	36円	71円	107円	／日

加算名称	1割	2割	3割	算定回数等
在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ	48円	96円	144円	／日
送迎加算（片道あたり）	193円	385円	577円	／回
総合医学管理加算	288円	575円	862円	／日
療養体制維持特別加算	29円	57円	85円	／日
療養食加算	9円	17円	25円	／食
認知症専門ケア加算Ⅰ	4円	7円	10円	／日
認知症専門ケア加算Ⅱ	5円	9円	13円	／日
緊急時治療管理	518円	1,083円	1,624円	／日

・介護給付費以外サービス費 ※1日につき／1回につき

2人部屋（本館3F）	550円（税込み）	1人部屋（西館1F）（トイレ付）	2,200円（税込み）	病状意見書作成料（1通につき）	1,650円（税込み）
2人部屋（本館2F）	550円（税込み）	1人部屋 （本館2F・3F）	2,200円（税込み）	死亡診断書作成料（1通につき）	5,500円（税込み）
洗濯代（立替代）	※ 550円／1ネット （税別）	1人部屋（西館1F）（トイレ別）	2,750円（税込み）	死後処置料（希望時）	16,500円（税込み）
理美容代（立替代）	実費（カット+顔そり2400円他）	電気使用料（器具1個につき）	12円（税込み）	お顔当て代	550円（税込み）
新聞購読料（立替代）	実費	居室テレビ使用料（日割）	55円（税込み）	その他の文書作成料	3,300円（税込み）より
歯科受診代（立替代）	実費	写真代（1枚につき）	44円（税込み）		

●居住費・食費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方はその負担限度額の金額となります。

社会福祉法人 伏見福祉会